

再評価

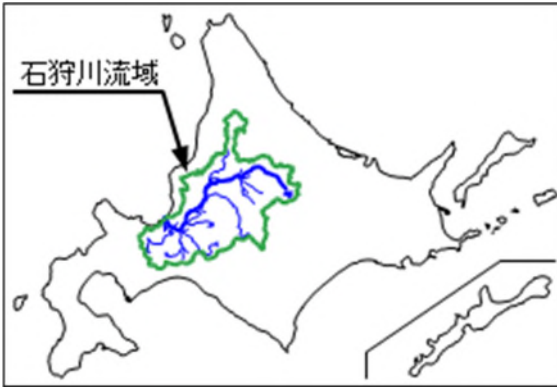
【ダム事業】

(直轄事業等)

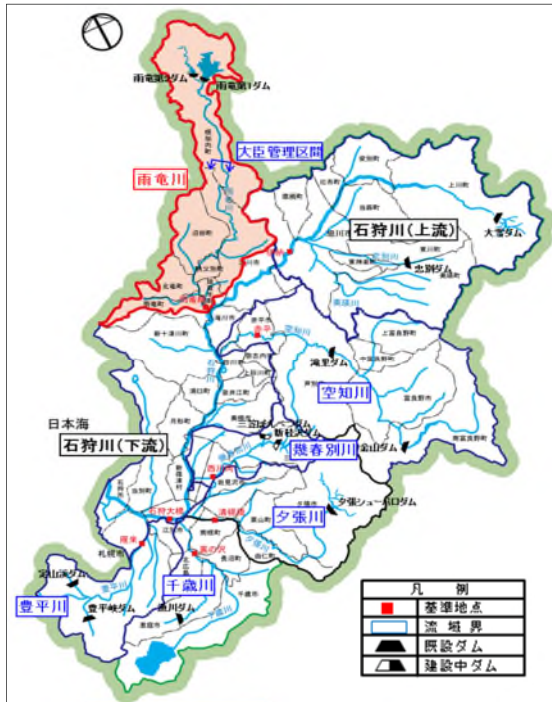
➤ 雨竜川ダム再生事業	1
➤ 鳥海ダム建設事業	3
➤ 矢作ダム再生事業	5
➤ 足羽川ダム建設事業	7
➤ 思川開発事業	9

事業名 (箇所名)	雨竜川ダム再生事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北海道開発局				
実施箇所	北海道雨竜郡幌加内町					評価年度	令和5年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	雨竜第1ダム:容量振替 雨竜第2ダム:容量振替、重力式コンクリートダム(同軸高上げ) ダム高約39.5m(高上げ高約3.8m) 堤頂長230.0m 総貯水容量約24,100千m3 有効貯水容量約13,900千m3										
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和15年度							
総事業費(億円)	約449		残事業費(億円)	約328							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後の主な洪水は、これまで昭和30年7月、昭和56年8月、昭和63年8月があり、近年では平成26年8月洪水で幌加内町市街地上流で計画高水位を超過し、家屋や農地の浸水が発生している。 昭和30年7月(低気圧・前線) 床上浸水1,179戸、床下浸水926戸 昭和48年8月(台風・豪雨) 床下浸水12戸 昭和50年8月(台風・豪雨) 床上浸水37戸、床下浸水309戸 昭和56年8月(低気圧・前線・台風) 床上浸水130戸、床下浸水438戸 昭和63年8月(停滞性前線) 床上浸水186戸、床下浸水493戸 平成26年8月(低気圧・前線・台風) 床上浸水11戸 平成30年6月(前線・低気圧) 床下浸水5戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災の推進する 										
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数: 13戸 年平均浸水軽減面積: 105ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	令和5年度									
	B:総便益(億円)	635	C:総費用(億円)	390	B/C	1.6	B-C	245	EIRR(%)	6.4	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	635	C:総費用(億円)	276	継続B/C	2.3					
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C										
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5~1.7	2.1~2.5								
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.6~1.7	2.3~2.3								
	資産 (-10% ~ +10%)	1.5~1.8	2.1~2.5								
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節: 雨竜川の基準地点雨竜橋において、河川整備計画の目標流量2,400m³/sのうち100m³/sを調節し、河道への配分流量を2,300m³/sとする。 河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、雨竜川流域では、最大孤立者数(避難率0%)は約840人と想定されますが、事業実施により約490人に軽減される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫のおそれがある区域を含む市町の総人口、総世帯数は、平成30年から令和4年にかけてやや減少している。 水田及び畑の面積は平成30年から令和4年にかけてほぼ横ばいで大きな変化はない。 										
主な事業の進捗状況	<p>平成16年 6月 石狩川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成19年 5月 石狩川水系雨竜川河川整備計画策定</p> <p>平成29年 7月 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更</p> <p>平成29年 8月 雨竜川ダム再生事業新規事業採択(実施計画調査)</p> <p>平成30年 4月 実施計画調査着手</p> <p>平成 4年 8月 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更</p> <p>令和 4年 8月 雨竜川ダム再生事業新規事業採択(建設)</p> <p>令和 5年 4月 建設事業着手</p>										
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に雨竜第1、第2ダムを管理する発電事業者と、兼用工作物とするための基本協定を締結し、工事用道路に着手する。 今後、本体工事に着手し、発電事業者の協力のもと事業の進捗を図り、令和15年度の事業完了に向けて事業を進める。 										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者等で構成する「札幌開発建設部ダム事業費等監理委員会」において、各年度の予算と事業内容、コスト削減策などについて意見をいただいている。本体工事等においては、施工時に工法の工夫や新技術の積極的な採用によりコスト削減に努める。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に実施した新規事業採択時評価(建設)においては、「洪水調節」をダム再生案(雨竜川ダム再生事業)とそれ以外の代替案を複数評価している。その結果、総合的な評価としては、コストや時間的な観点から見た実現性等の面の評価軸から、ダム再生案(雨竜川ダム再生事業)が優位と評価しており、現時点においてもコスト面での優位性に変化は無く、総合的な評価結果には影響を与えないことを確認している。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業を継続する。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>雨竜川ダム再生事業については、「継続」とした対応方針(原案)案について、異議はありません。</p> <p>本事業は、度重なる雨竜川流域の洪水被害に対し、重要な治水対策と認識しており、治水効果の早期発現に向け、着実に事業を推進していただきたい。</p> <p>なお、事業の推進に当たっては、適切な事業管理を図り適時情報提供を行うとともに、関係機関との協議、環境保全の措置を実施されたい。</p>										

雨竜川ダム再生事業 位置図

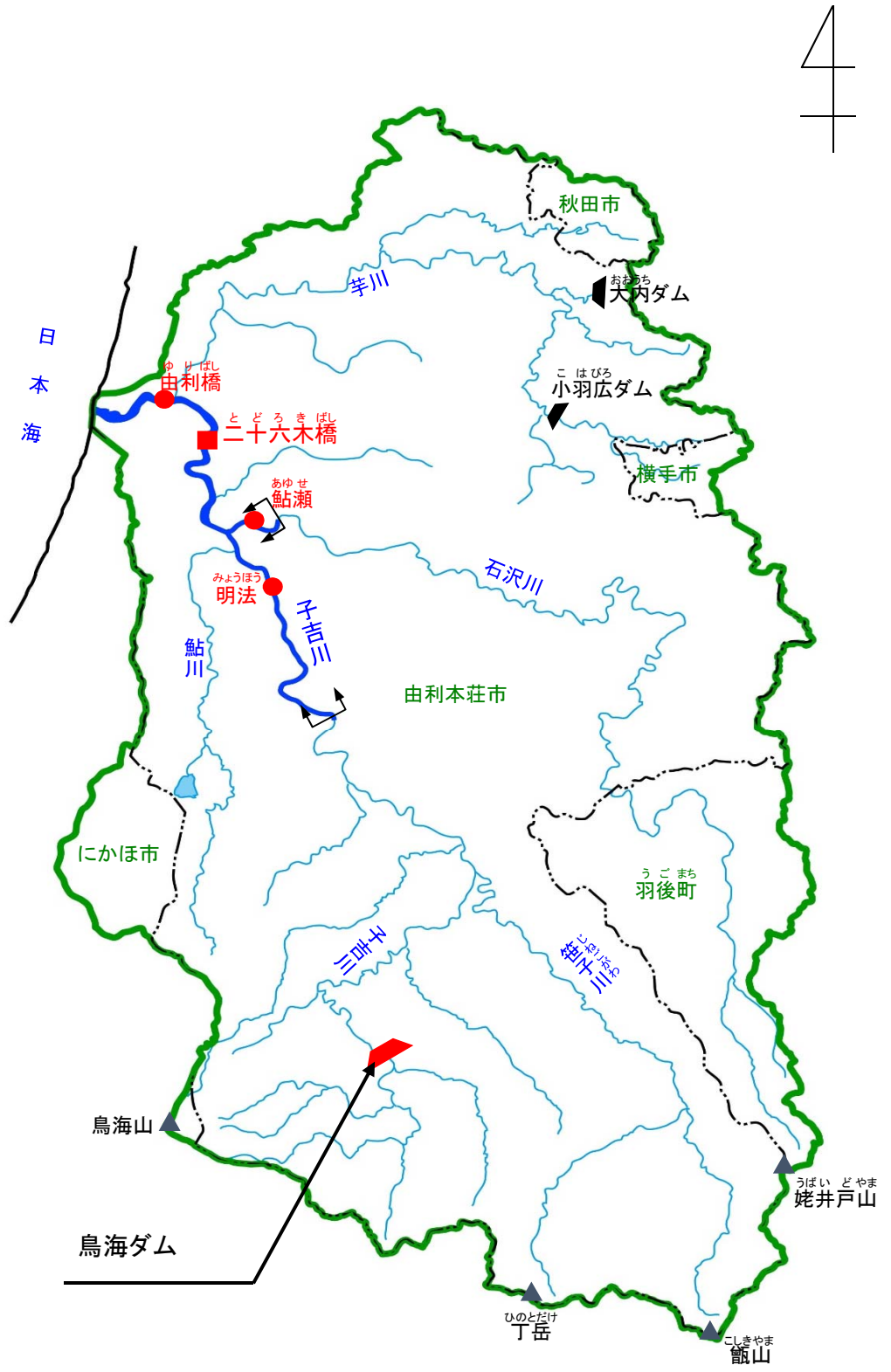
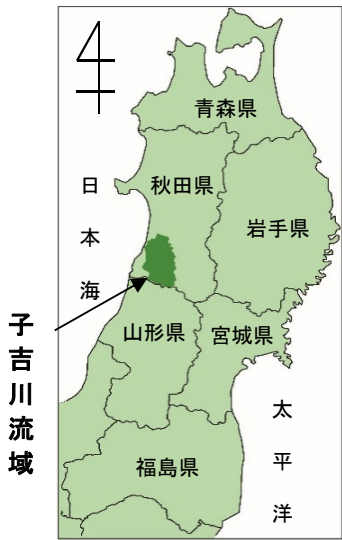


事業実施箇所



事業名 (箇所名)	鳥海ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	東北地方整備局
実施箇所	秋田県由利本荘市鳥海町	担当課長名	奥田 晃久	評価年度	令和5年度
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
主な事業の諸元	台形CSGダム、堤高81.0m、堤頂長380.4m、総貯水容量46,800千m ³ 、有効貯水容量39,000千m ³				
事業期間	事業採択	平成5年度	完了	令和14年度	
総事業費(億円)	約1,990	残事業費(億円)		約1,496	
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 子吉川流域では、過去に昭和47年7月洪水、昭和50年8月洪水、昭和59年9月洪水、平成2年6月洪水、平成10年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年では、昭和22年以降4番目の年最大流量を記録(二十六木橋基準地点)した平成23年6月洪水において堤防の決壊や越水による浸水被害が発生している。 子吉川流域では、夏場を中心に河川流量が減少するため、塩水遡上による農業用水等の取水が困難となる状況が繰り返されており、毎年のように慢性的な水不足状態が生じている。近年の平成27年湯水では、河川流量の減少により由利本荘市水道用水で10日間の取水中止や、水道用水の水源の8割を依存している黒森川貯水池の貯水率が低下したため、にかほ市大湯川から黒森川貯水池へ補給を受けるなど漏水被害が生じている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 67戸 年平均浸水軽減面積: 78ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して鳥海ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 				
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度		
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節: 鳥海ダムの建設される地点における計画高水流量780m³/sのうち、700m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持: 子吉川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持を図る。 水道用水の補給: 由利本荘市に対し、新たに1日最大20,670m³の水道用水を供給する。 発電: 鳥海ダムの建設に伴って新設される鳥海発電所(仮称)において、最大出力990キロワットの発電を行う。 <p>・河川整備基本方針の目標規模の洪水が発生した場合、浸水面積が約2,100ha、浸水区域内の避難行動要支援者数は約3,200人、想定死者数(避難率40%)は約30人と想定されるが、事業実施により浸水面積は約1,200ha、浸水区域内の避難行動要支援者数は約600人、想定死者数(避難率40%)は約10人に軽減される。</p>				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 由利本荘市の人口は、近年減少傾向となっているが、世帯数はほぼ同水準で推移している。 産業別の就業者数の構成は全体に対して第二次産業及び第三次産業の割合が占めており、近年は同水準で水位している。 電機部品製品工場立地後も、本荘工業団地への企業立地数が増加しており、平成28年9月にTDK本荘工場(第2工場)が操業を開始している。 				
主な事業の進捗状況	<p>平成 5年 4月 実施計画調査着手(鳥海ダム調査事務所)</p> <p>平成16年10月 子吉川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成18年 3月 子吉川水系河川整備計画策定</p> <p>平成22年 9月 ダム事業の検証に係る検討開始</p> <p>平成25年 8月 ダム事業の検証における対応方針決定(事業継続)</p> <p>平成27年 4月 建設段階へ移行(鳥海ダム工事事務所)</p> <p>平成27年10月 環境影響評価方法書公告</p> <p>平成28年12月 台形CSGダムとして大臣特認</p> <p>平成29年 3月 発電事業者選定のための公募手続きを開始</p> <p>平成29年 3月 環境影響評価準備書公告</p> <p>平成30年 2月 発電事業者として秋田県を選定</p> <p>平成30年 7月 環境影響評価書公告</p> <p>平成30年 8月 特定多目的ダム法第4条第4項に基づく基本計画を作成する手続きを開始</p> <p>平成30年12月 基本計画官報告示</p> <p>令和元年 9月 鳥海ダム建設事業に伴う損失の補償に関する協定書調印</p> <p>令和 2年 転流工・付替道路着手</p> <p>令和 2年 3月 水源地域対策特別措置法に基づくダム指定</p> <p>令和 2年12月 水源地域対策特別措置法に基づく水源地域指定</p> <p>令和 3年 3月 水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画決定</p> <p>令和 3年11月 仮排水トンネル貫通</p> <p>令和 4年12月 仮排水トンネルへ転流</p> <p>ダム本体工事の着手に向けて、準備工事、付替道路工事、用地補償等を継続実施している。</p> <p>令和5年3月末までに事業費約400億円投資見込み。進捗率20.1%(事業費ベース)</p>				
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和14年度事業完成を目指し、令和元年度より工事用道路など各種工事を順調に進めている。 令和5年度は、仮締切堤工事、付替道路工事、用地補償の進捗を図るとともに、ダム本体関連の調査・測量・設計等を実施する。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 仮締切堤形状等の設計の見直しや施行設備等の施工計画の見直しによりコスト縮減を図っている。 最新の知見、新技術やICTを活用し、品質を確保しつつコスト縮減ができるよう、引き続き工夫する。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥海ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領目録」に基づいて、代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案と評価している。 基本計画の総事業費の変更においても、治水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価では、「現計画案」が最も有利とのダム検証時の評価を覆すものではない。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	前回の評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれることから、引き続き事業を継続することは妥当である。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業の継続は妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>鳥海ダムは、近年の激甚化・頻発化する洪水被害を軽減するとともに、水道用水の供給やエネルギー開発の推進等において、地域の社会・経済を支える社会インフラとして必要不可欠であると認識しており、当該事業の継続については異議ありません。</p> <p>なお、今後の事業執行にあたり、工事の安全確保はもとより、ダムの安全性や機能を損なわない範囲で、最大限のコスト縮減に努めるとともに、早期完成を要望いたします。</p>				

鳥海ダム建設事業位置図



事業名 (箇所名)	矢作ダム再生事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中部地方整備局																				
			担当課長名	奥田 晃久																						
実施箇所	右岸：岐阜県恵那市 左岸：愛知県豊田市				評価 年度	令和5年度																				
該当基準	再評価実施後一定期間経過している事業																									
主な事業諸元	放流設備の増設																									
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和20年度																						
総事業費 (億円)	約390		残事業費(億円)	約370																						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢作川は、戦後の昭和34年9月の伊勢湾台風により、下流部の碧南市等で大きな被害を被った他、昭和44年8月、昭和47年7月の洪水では、上流部の豊田市を中心に甚大な被害が発生している。 ・近年では、平成12年9月洪水(東海(恵南)豪雨)により計画高水位を上回り、堤防の決壊の危険性が高まるとともに、豊田市街地区間では、越水により氾濫が発生している。 <table border="1"> <tr> <td>昭和34年9月 (台風)</td> <td>床上浸水 1,990棟、</td> <td>床下浸水 3,031棟</td> </tr> <tr> <td>昭和36年6月 (台風・前線)</td> <td>床上浸水 371棟、</td> <td>床下浸水 1,090棟</td> </tr> <tr> <td>昭和44年8月 (台風)</td> <td>床上浸水 147棟、</td> <td>床下浸水 478棟</td> </tr> <tr> <td>昭和47年7月 (梅雨前線・台風)</td> <td>床上浸水 3,877棟、</td> <td>床下浸水 16,399棟</td> </tr> <tr> <td>平成12年9月 (秋雨前線・台風)</td> <td>床上浸水 790棟、</td> <td>床下浸水 1,962棟</td> </tr> <tr> <td>平成20年8月 (豪雨)</td> <td>床上浸水 951棟、</td> <td>床下浸水 1,927棟</td> </tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								昭和34年9月 (台風)	床上浸水 1,990棟、	床下浸水 3,031棟	昭和36年6月 (台風・前線)	床上浸水 371棟、	床下浸水 1,090棟	昭和44年8月 (台風)	床上浸水 147棟、	床下浸水 478棟	昭和47年7月 (梅雨前線・台風)	床上浸水 3,877棟、	床下浸水 16,399棟	平成12年9月 (秋雨前線・台風)	床上浸水 790棟、	床下浸水 1,962棟	平成20年8月 (豪雨)	床上浸水 951棟、	床下浸水 1,927棟
昭和34年9月 (台風)	床上浸水 1,990棟、	床下浸水 3,031棟																								
昭和36年6月 (台風・前線)	床上浸水 371棟、	床下浸水 1,090棟																								
昭和44年8月 (台風)	床上浸水 147棟、	床下浸水 478棟																								
昭和47年7月 (梅雨前線・台風)	床上浸水 3,877棟、	床下浸水 16,399棟																								
平成12年9月 (秋雨前線・台風)	床上浸水 790棟、	床下浸水 1,962棟																								
平成20年8月 (豪雨)	床上浸水 951棟、	床下浸水 1,927棟																								
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減世帯数：106世帯 年平均浸水軽減面積：6.0ha																									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度																							
	B:総便益(億円)	527	C:総費用(億円)	257	全体B/C	2.1	B-C	270	EIRR (%)	7.5																
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	527	C:総費用(億円)	237	継続B/C	2.2																				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C																							
	残事業費(+10%~-10%)	1.9 ~ 2.3	2.0 ~ 2.5																							
	残工期(+10%~-10%)	2.0 ~ 2.1	2.2 ~ 2.3																							
	資産額(-10%~+10%)	1.9 ~ 2.3	2.0 ~ 2.4																							
事業の効果等	矢作川水系河川整備計画の整備目標(平成12年9月洪水)と同規模の洪水が発生した場合																									
	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水世帯数約8,700世帯、浸水面積約460haの被害が想定されるが、整備を実施することで浸水被害は解消される。 ・想定死者数は約70人、最大孤立者数は約8,900人と想定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。 ・機能低下する医療施設は1施設、社会福祉施設は24施設と想定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。 ・途絶する主要道路は、国道153号、国道248号等の5路線と想定されるが、整備を実施することで交通途絶被害は解消される。 																									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・矢作川流域の関係自治体は、8市2町2村からなり、令和2年時点で約140万人となっており、豊田市等における製造業の発展に伴い、年々増加傾向にある。 ・愛知県の工業出荷額は全国1位である。そのなかでも豊田市は、愛知県内の主要都市であり、愛知県の工業出荷額の約3割を占めるなど、県内の社会、経済活動等に大きな役割を果たす重要な地域である。 ・大臣管理区間最上流部に流域内で最も資産密度の高い豊田市街地を有しているが、近年宅地化が進展しており、矢作川が氾濫した場合に被害を受ける人口・資産が増加している。 																									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に矢作ダム再生事業(実施計画調査)の新規事業採択時評価を実施、平成30年度から実施計画調査に着手し、調査・検討を実施中である。 ・実施計画調査では、これまでに洪水調節計画の検討、放流設備の配置検討、地形地質調査、放流設備設計、施工計画検討、建設発生土受入地設計、水理模型実験、環境調査等を実施している。 ・引き続き、関係機関と調整を図り、最適な増設放流設備の検討等を実施しているところである。 令和5年3月末まで執行済み額約16億円、進捗率4% 																									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施においては、矢作川の治水安全度の向上のために、放流能力を増強することの重要性に鑑み、最適な増設放流設備等について、検討している。 ・事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き、計画的に事業の進捗を図ることとしている。 ・なお、近年、全国各地において、気候変動による集中豪雨等により甚大な被害が頻発しており、本事業の必要性、重要性が高まっている。本事業についても、気候変動によって外力が増加した場合を想定し、その場合でも可能な限り手戻りが少なくなるよう検討を行う必要がある。今後、本事業の事業計画に変更が必要な場合は、改めて事業評価を行う予定である。 																									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画調査では、新設放流トンネル建設へ向けた概略設計・詳細設計及び建設発生土の残土処分等において、新技術や新工法の採用等により、コスト縮減に努める。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「矢作川水系河川整備計画(H21.7策定)」で位置付けられた「矢作ダム放流設備増強」による洪水調節効果と同等の効果を発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、3案を比較し、矢作川の社会経済上の重要性、財政的制約、治水事業の早期発現、並びに現在の技術レベルでの環境負荷の大小等を総合的に評価して、河道整備とあわせて既設ダム放流設備増強により、水位低下を図る案を採用している。 ・現時点においてもコスト面での優劣に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えない。 																									
対応方針(原案)	継続																									
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><愛知県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。 ・引き続きダム再生事業を着実に推進されるようお願いいたします。 ・事業実施にあたっては、更なるコスト削減の徹底など、より一層の効率的な事業推進に努められるようお願いいたします。 ・矢作ダム再生事業とあわせて作成した矢作川上流圏域河川整備計画に基づき、矢作ダム下流圏管理区間の河道整備を推進するため、事業費の確保等の支援をお願いします。 																									

矢作ダム再生事業 位置図



- 凡例
- 流域界
 - 県境
 - 市町村境
 - 大臣管理区間
 - 河川
 - ▬ 既設ダム(治水)
 - ▬ 既設ダム(利水)
 - ▬ 頭首工
 - 高速道路
 - 主要道路
 - JR(新幹線)
 - JR(在来線)
 - 私鉄
 - 基準地点
 - 主要地点

事業名 (箇所名)	足羽川ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	近畿地方整備局			
実施箇所	福井県今立郡池田町					評価年度	令和5年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	足羽川ダム：重力式コンクリートダム、ダム高約96m、堤頂長約351m、総貯留量2,870万m ³ 分水施設：水海川分水堰、水海川導水トンネル									
事業期間	事業採択	昭和58年度	完了	令和11年度						
総事業費(億円)	約2,500		残事業費(億円)		約1,398					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年、34年、36年、40年、47年、50年、56年、平成元年、10年、16年などに浸水被害が発生しており、平成16年7月の福井豪雨では、足羽川下流における堤防の決壊などにより、床上浸水3,314戸、床下浸水10,321戸、死者4名、行方不明者1名などの甚大な被害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：287戸 年平均浸水軽減面積：323ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	2,734	C:総費用(億円)	2,693	全体B/C	1.02	B-C	41	EIRR(%)	4.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,701	C:総費用(億円)	1,208	継続B/C	2.2				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			0.98~1.1		2.1~2.5					
	残工期 (+10% ~ -10%)		0.98~1.04		2.2~2.3					
	資産 (-10% ~ +10%)		0.9~1.1		2.0~2.5					
事業の効果等	河川整備計画規模(1/80)の降雨が生じた場合における足羽川ダム建設事業による被害軽減効果は、浸水面積約77km ² 減、浸水戸数約32,000戸減、床上浸水戸数約19,000戸減となる。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・足羽川ダムの下流域に位置する市町の総人口はやや減少、世帯数はやや増加、総資産額はやや増加しているが、社会情勢に大きな変化はない。 ・福井駅周辺では、北陸新幹線開業に合わせ、駅西口の再開発や福井駅前広場をはじめとした周辺土地区画整理事業が行われており、治水安全度の向上を図る必要がある。 									
主な事業の進捗状況	<p>昭和58年度：実施計画調査着手</p> <p>平成6年度：建設事業移行</p> <p>平成18年2月：九頭竜川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成19年2月：九頭竜川水系河川整備計画策定</p> <p>平成24年7月：ダム事業の検証において、足羽川ダム建設事業は継続とする国土交通省の対応方針が決定</p> <p>平成26年6月：県道松ヶ谷宝慶寺大野線の付け替え工事着工</p> <p>平成29年7月：水海川導水トンネル工事起工式</p> <p>平成30年3月：転流工事に着手</p> <p>令和2年6月：転流工事が完了</p> <p>令和2年11月：ダム本体建設工事に着手(足羽川ダム本体建設工事起工式)</p> <p>令和4年10月：ダム本体堤体コンクリート打設開始</p> <p>令和4年11月：足羽川ダム定礎式</p>									
主な事業の進捗の見込み	足羽川ダム建設事業の令和5年3月時点の事業進捗率は、用地買収が99%、付替町道が39%、付替県道が46%、ダム本体コンクリート打設が2.9%、導水トンネルが71%、分水施設が31%である。事業費ベースでの全体の進捗率は約37%となっており、令和11年度の完成に向けた事業工程に従い、事業を進める。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度より、学識者を委員として「九頭竜川水系足羽川ダム事業費等監理委員会」を設置し、事業費・工程監理の充実を図っているところ。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の総事業費の変更を考慮したとしても、残事業で見たコスト面はもとより、時間的な観点から見た実現性等での優劣に変化はなく、ダム案が優位との総合的な評価の結果には影響を与えないことを確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	前回の再評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれること等から、令和11年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和11年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>足羽川ダム建設事業の対応方針(原案)案「事業継続」については、異存ない。</p> <p>足羽川ダムは、福井豪雨により甚大な被害を受けた県都福井市の中心部を洪水から守るために重要な事業であり、十分な予算を確保し、1日でも早い完成をお願いしたい。</p> <p>なお、事業費増は県の財政運営に与える影響が大きいことから、コスト縮減を図り可能な限り事業費がかからないよう事業費等の監理を徹底いただくとともに、交付税措置率の高い「国土強靱化予算」を活用するなど、地方負担の最大限の軽減をお願いしたい。</p>									

足羽川ダム建設事業位置図



事業名 (箇所名)	思川開発事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	独立行政法人水資源機構					
実施箇所	栃木県鹿沼市	担当課長名	奥田 晃久	評価年度	令和5年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	南摩ダム: 表面遮水壁型ロックフィルダム、堤高86.5m、総貯水容量5,100万m ³ 、有効貯水容量5,000万m ³ 導水施設: 黒川導水路 延長約3km、大芦川導水路 延長約6km、南摩機場等									
事業期間	事業採択	昭和44年度	完了	令和6年度						
総事業費(億円)	約2,050	残事業費(億円)		約288						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思川沿川地域では、カスリーン台風による被害や、近年においても洪水被害が発生している。平成27年9月関東・東北豪雨では、流域内で観測史上最大の雨量を記録し、思川の乙女地点では計画高水位を1m以上上回る洪水となり、思川の水位上昇に伴う内水被害や支川のはん濫により、多くの床上・床下浸水の被害が発生、思川流域内の市町で約37,000世帯にのぼる避難指示等が発令された。 ・利根川水系では、概ね3年に1回の割合で濁水が発生している。思川流域沿川では、堰により河川から取水した流水を農業用水等に利用しており、平成8年、13年には濁水となり、取水が困難となるほか、河川では流量が減少したことにより河川環境に影響が生じている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持(異常濁水時の緊急水の補給を含む)、新規利水 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 15戸 年平均浸水軽減面積: 13ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して、思川開発事業と同じ機能を有する施設を代替施設とし、代替法を用いて計上 									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	3,114	C:総費用(億円)	2,931	全体B/C	1.1	B-C	183	EIRR (%)	-
残事業の投資 効率性	B:総便益(億円)	443	C:総費用(億円)	357	継続B/C	1.2				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費	(+10%~-10%)	1.04~1.1	1.2~1.3						
	残工期	(+10%~-10%)	1.1~1.1	1.2~1.2						
	資産	(-10%~+10%)	1.1~1.1	1.2~1.3						
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節: 南摩ダム地点の計画高水流量130m³/sのうち125m³/sの洪水調節を行うことにより、思川沿川、利根川中・下流の洪水被害の軽減を図る。 ・流水の正常な機能の維持: 南摩川、大芦川、黒川、思川および利根川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。また、利根川水系の異常濁水時には緊急水の補給を行う。 ・新規利水: 栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県及び北千葉広域水道企業団に最大2,984m³/sの水道用水を供給する。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・南摩ダムは、栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県及び北千葉広域水道企業団の水道用水の供給のための水源施設として位置づけられている。 ・利根川流域は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県及び東京都の1都5県にまたがり、戦後の急激な人口増加や産業・資産の集中を受け、高密度に発展した首都圏を氾濫区域に含む。昭和30年以降東京都を中心に人口が増加し、その後も緩やかな増加傾向にある。 ・思川沿川地域の水田及び畑の面積については、減少は見られるものの大きな変化はない。 ・栃木県南部水資源開発促進協議会(下流の小山市、壬生町、下野市、野木町の首長)により、南摩ダムの早期完成を求める要望が毎年行われている。また、栃木県や思川沿川の鹿沼市、小山市より、南摩ダムの早期完成を求める要望が毎年行われている。 									
主な事業の 進捗状況	<p>昭和44年 4月 実施計画調査着手</p> <p>昭和59年 4月 建設事業着手</p> <p>平成 6年11月 事業実施計画認可</p> <p>平成12年 4月 事業実施計画(第1回変更)認可</p> <p>平成14年 4月 事業実施計画(第2回変更)認可</p> <p>平成21年 3月 事業実施計画(第3回変更)認可</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象事業となる</p> <p>平成27年12月 事業実施計画(第4回変更)認可</p> <p>平成29年 3月 事業実施計画(第5回変更)認可</p> <p>令和元年11月 思川開発導水路工事に着手</p> <p>12月 思川開発送水路工事に着手</p> <p>令和 2年12月 南摩ダム本体建設工事に着手</p> <p>令和5年度末までの事業費約1,762億円、進捗率約86%(事業費ベース、総事業費2,050億円に対する割合)</p>									
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム本体、導水路、送水路、管理設備、付替林道の工事の進捗を図っている。 ・社会的要因の変化や現場条件の変化等により、事業費の変更が必要となった。 									

コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減> ・平成21年度より関係自治体、利水者からなる「思川開発事業監理協議会」を設置し、事業費縮減及び事業工程管理等に努めるとともに、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、一層のコスト縮減に努めている。</p> <p><代替案立案等の可能性> ・今回の総事業費の変更を考慮したとしても、ダム案(南摩ダム)と代替案とのコスト面での優劣に変化はなく、ダム案が優位との総合的な評価の結果には影響を与えないことを確認している。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	思川開発事業は、現段階においても、事業を巡る社会情勢等及び事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当である。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「継続」とすることを了承する。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> ・思川開発事業は、本県にとって治水、利水上必要な事業であることから、徹底したコスト縮減に取り組むとともに、工期内完成を厳守するよう要望します。</p> <p><栃木県の意見・反映内容> ・事業の早期完成と、ダム建設に伴う生活関連事業の着実な推進に努めるとともに、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減と事業費の圧縮を図るよう要望する。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容> ・令和元年の東日本台風時に利根川の氾濫危険水位を超過するなど、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川・江戸川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で、大変重要な課題です。 思川開発事業は利根川・江戸川の治水上の安全性向上に寄与するため、本県にとって必要な事業と考えています。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減及び工期厳守に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いします。</p> <p><千葉県の見解・反映内容> ・思川開発事業は、本県にとって治水・利水上、必要不可欠な事業であることから本事業の継続を要望します。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図り、総事業費の圧縮に努めるとともに、工期の厳守をお願いします。</p> <p><東京都の意見・反映内容> ・思川開発事業は、利根川水系における異常渇水時の緊急水の補給を含めた流水の正常な機能の維持や、洪水調節を図る上で大変重要な事業である。 そのため、適切な工程管理等により事業工期を厳守するとともに、事業完了まで徹底したコスト縮減等に取り組み、事業費の圧縮に努め、事業を継続するよう強く要望する。</p>

思川開発事業位置図

